

参 加 さ れ る 先 生 方 へ

- 1 研修講座の詳しい日程や準備物等については、「研修講座実施要項」を御覧ください。
- 2 所属校等で使用している名札をお持ちください。
- 3 急病等に備え、共済組合員証をお持ちください。
- 4 当日、やむを得ず欠席あるいは遅刻する場合は、所属長を通じて、関係市町教育委員会から**研修講座担当課・班 主任指導主事**に速やかに連絡してください。
- 5 県教育センターの宿泊施設への宿泊希望者は、「宿泊申込届」を県教育センターWebサイトからダウンロードし、必要事項を記入の上、「研修講座実施要項」に示す期日までに、研修講座担当課・班に電子メールで送付してください。
- 6 県教育センターにおいて実施される研修講座等に参加する場合、その出張旅費に係る宿泊料については、調整された金額が支給されます。これは、県教育センターの宿泊施設を利用した場合も民間の宿泊施設を利用した場合も同額ですので、宿泊の際は是非、県教育センターの宿泊施設を御利用ください。
- 7 **県教育センター駐車場は、50 台程度しか駐車できません。公共交通機関での来所をお願いします。**
- 8 大村市陸上競技場(別館前)の駐車場は、競技場利用者以外駐車禁止です。空きがあっても駐車しないでください。大村公園の駐車場も使用しないでください。
- 9 弁当等のゴミは、必ず持ち帰ってください。
- 10 U S Bメモリなどの大容量記録メディアの取扱い
電子メールの添付ファイルやU S Bメモリ等の電子記録媒体に保存された電子データについては、事前にウイルスチェックを実施したものを持参してください。なお、危機管理の都合上、県教育センターでも再度ウイルスチェックを行います。講座で使用する電子記録媒体は、自動暗号化機能を備えたものに限りません。また、各所属の情報セキュリティポリシーに抵触するデータ(個人情報等)は持参しないでください。

県教育センター宿泊施設を利用される先生方へ

- 1 宿泊の手続き
 - (1) 宿泊の取消や変更は、原則としてできません。やむを得ず変更する場合は、所属長を通じて、**研修講座担当課・班 主任指導主事**まで速やかに連絡してください。
 - (2) 前日から宿泊される方は、宿泊棟の受付で手続きをしてください。16時から23時の間に入館してください。
- 2 経費・携行品
 - (1) 宿 泊 費・・・無料
 - (2) 携 行 品・・・洗面道具、寝間着、日用品(タオル・バスタオル)等
 - (3) 食 事・・・食事の提供は行っておりませんので、各自で準備してください。
- 3 その他
 - (1) 宿泊の日程(原則)
 - ・入浴 17:00~22:00
 - ・門限・消灯 23:00
 - (2) 宿泊棟への夜間緊急連絡先は、(0957)53-1131(長崎県教育センター宿泊棟)です。
 - (3) 宿泊についてのお問合せは、(0957)53-1131(長崎県教育センター総務課)です。

※研修講座担当課・班は、研修講座実施要項で確認してください。